



お子さんが病気のときに困っていませんか

病児・病後児保育事業

子どもが急に熱を出したけど、仕事は休めない・・・。病児・病後児保育事業は、そんなときに一時的に専任の看護師や保育士が、子どもを預かり保育する事業です。

▽対象児童

- 市内に住所を有する小学校3年生までの児童
- 病気の治療中や回復期などにあり、保育園、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難な児童
- 保護者の勤務などの都合により家庭での育児が困難な児童

こんなときに利用できます

- 発熱、咳、下痢、おう吐などの症状があり、保育園や小学校に行かせるのが心配なとき
- ぜんそくなどの慢性疾患や骨折などで、保育園や小学校に行かせるのが心配なとき
- 水ぼうそうやおたふく風邪、インフルエンザなどの感染性疾患で登園・登校ができないとき
- 急な発熱や体調不良などで、保育園や小学校から呼び出しがあったとき
- 冠婚葬祭などで体調不良の子どもを療育することができないとき

▽利用施設 下記2カ所

▽利用日時 月・金曜日 午前9時～午後6時

※祝日、お盆、年末年始を除く。

※当日の予約状況や症状によつては受け入れできない場合があります。

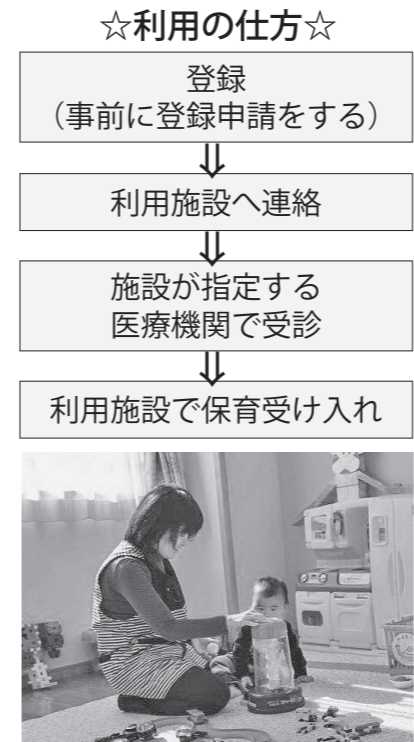
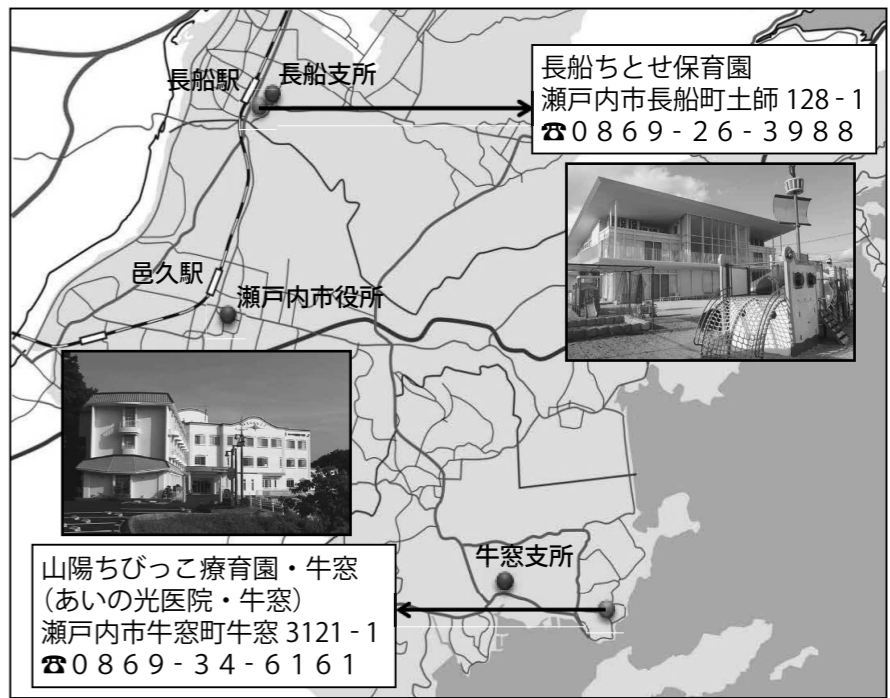
▽利用方法 事前に利用施設への登録が必要です(緊急の場合は利用当日の登録も可能)。

▽利用料 1日2,500円

▽子育て支援課

☎0869・26・5946

▽利用施設マップ (市内2カ所)



消防通信

消防本部からのお知らせ

安心・安全なお祭りのために

お祭り、イベントなど多数の人が集まる場所で火気器具などを使用する場合、消火器の設置および事前に消防本部へ「露店等の開設届出書」の提出が必要です。

【火気器具など】

ガスコンロ、電気コンロ、フライヤー、グリル、発電機など

イベントにおいて、露店、屋台その他これらに類する店を開設するものが対象となります。近親者によるバーベキュー、幼稚園などの関係者のみに参加するもちつき大会など、互いに面識のある人のみに参加するイベントは対象となりません。

【消火器の設置方法】

原則、1つの火気器具または1つの露店など(火気器具を使用するもの)に対して消



高齢者の家庭内事故に注意

高齢になると身体機能が低下するため、思わぬところでけがをするといった事例が増えてきます。特に家庭内での事故が多くなっており、高齢の場合、けがをすると重い症状になりやすく、治療にも時間がかかります。

こうした現状を踏まえて消防本部では、本年度から家庭内事故を未然に防ぐ「予防救急」の普及啓発活動を実施していきます。

【事故を防ぐために】

- ☆階段や床での転倒防止
 - ・玄関に段差を小さくするための式台を置くなど、段差をなくす工夫をしましょう。
 - ・階段、廊下、浴室に手すりを設けましょう。
- ☆浴室での体調異変・やけど防止
 - ・心臓に負担をかけないように、浴室内が温まってから入浴し、冬場は脱衣場も暖房しておきましょう。
- ☆衣類に着火する事故を防止
 - ・生地や袖や裾が広がった衣類は、火が付いても気づきにくいので注意しましょう。
- ☆窒息事故を防止
 - ・食事の際は、お茶や水を飲んで喉を湿らせてから少しづつ、ゆっくりよくかんで食べましょう。餅など粘りのある食品を食べるときは小さく切りましょう。

消防本部警防課

☎0869・22・1492

消防車と救急車が連携して救急活動

消防本部では、心肺機能が停止した傷病者に対し、多くの救急資器材を必要とする高度な救命処置を行う場合や、階段、通路が狭いため傷病者の搬送が難しい場合など、救急隊員のみでは対応が困難な事態に備え、要請の内容から必要を認める場合には、消防車と救急車が同時に出勤し、救急活動を行っています。



同時に出勤する場合があります

救急車を要請したのに消防車も来たとき驚かれるかと思いますが、より素早く確実な処置を行うためですので、ご理解とご協力をお願いします。

消防本部警防課

☎0869・22・1492

消防団員を募集しています

近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨などによる災害が各地で発生しています。市では、市民の生命、身体および財産を保護するため、災害時の動員力や即時対応力という消防団の特性を発揮するため、地域の実情に精通した消防団員を募集しています。

- ▷入団資格 市内に居住または勤務する18歳以上の人(性別は問いません)
- ▷身分 市の非常勤職員
- ▷出動手当 1回1,000～4,000円(災害や訓練などの出勤内容で異なります)
- ▷職務報酬 年額20,000円から
- ▷退職報償 200,000円から(5年以上団員として在籍し、退団した場合に支給)
- ▷災害補償 消防団活動に伴う病気などに対し、医療費・休業補償費など
- ▷貸与品 活動服など
- ▷表彰制度 職務にあたって、功労・功績があった場合に表彰

消防本部総務課 ☎0869-22-1334

